

令和6年度 第8回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和6年12月23日（月）

16:00～16:40

場所：美郷町役場 本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 人）

|          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| 1. 山田 昇  | 2. 樋ヶ 隆行  | 3. 烏田 裕一  |
| 4. 西嶋 伸介 | 5. 大草 美智江 | 6. 新田 晋太郎 |

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 人）

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 7. 浅原 譲    | 8. 坪内 博   | 9. 梅原 富雄  |
| 10. 黒川 民次郎 | 11. 野田 祐司 | 12. 佐和 克彦 |
| 13. 梅田 信雄  |           |           |

オブザーバー しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌（欠席）

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦（欠席）

事務局代理 宇山俊輔（産業振興課）

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 樋ヶ隆行委員・烏田裕一委員

第2 議事

議案第1号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

報告第2号 利用権の終了（農用地利用集積計画の公告）について

第3 その他報告事項

|       |  |
|-------|--|
| 事務局代理 | <p>それでは時間より早いですが、農業委員会第8回総会の方を初めさせていただきます。今日ちょっと事務局長が風邪をひきまして、急遽欠席になることになりましたので、急遽代理の宇山の方が担当させていただきます。今日の午前中のところで聞いたもので把握しきれていないところがありますが、すみませんがご了承ください。それでは会長の方から挨拶をお願いします。</p>   |
| 会 長   | <p>皆様ご苦労様です。今報告がありましたとおり、事務局長の体調が悪いようで、急遽今日になって欠席ということだそうです。湯谷だけではないですが、ここ数日でぐっと冷え込みが強くなりまして、さつき灯油がいるという話が出てきましたが、寒くなりまして、それとインフルエンザがかなり流行っているようで、この辺りは乾いた空気ではないので、東京の方は乾いているので余計インフルエンザになりやすいというようなニュースがありましたけれど、正月になりますので健康に注意してやりましょう。それで11月頃から雨ばかり降って、天気の日を数えれば月何日あったかな、陽があった日が、一週間もないと思います。対外皆さん外の仕事は片付いたと思いますが、この間私の同級生が赤名の方へ仕事に行っておりまして、あそこは大豆を作ったりそばを作ったり米を作ったりで、大豆を刈ることができないと困っているとのことでした。下は緩いし、ほとんど刈った風でも投げるようなものだ。水田活用の交付金はもらえるけど、実際には大豆売って大して儲けにはならないだろうという話をしておりましたが、だいたい片付いたと思いますが、この前そんな話をしていたが、また片付いていないのかな。下が軟らかくて、そばなども刈ったりはしたけれど、倒れたりしてほとんど実が取れなかった。それで今年はそばも花は咲いたりしたが実がつかなかったという話があったりして、これも暑さの原因で、蜂に元気がないとか飛ばないとかいう話がありましたけれど、10月までに済ませるのはいいがそれ以降はどうも今年は天候が不順でうまくできないような塩梅です。その点米はこの前も一律600円の加算をするということで、コシヒカリ一等などは9千円ぐらいの値がつかましたので、9千円すれば私は御の字かなと思います。もう少し欲しい方もおられると思いますが、以前6千円ぐらいの時に比べれば大分よくなったかなと思います。ただ怖いのは来年どうなるか、反動がないか心配でありますけれど。以前に比べれば状況はよくなったかなと感じております。農協の業者へ渡す金は2万1千円ぐらいかな、60キロで。というようなことが書いてありまし</p> |



|           |  |
|-----------|--|
| 事務局代理     | 紫2つ、赤1つ、黄色1つ、青1つです。                                      |
| 会 長       | だから地頭所が。紫と赤と。  |
| 事務局代理     | 紫と赤と黄色と青です。1件目、2件目は全部更新です。宮内の□□□□さんの件は新規です。              |
| 会 長       | 以上説明がありましたが、皆さん何かご意見がありますでしょうか。□□□□さんは、これは営農組合ではなかったのかな？ |
| 7 番 委 員   | いや、彼は入っていなかったです。農事組合法人◆◆◆◆の方に入っていないです。自分でやっておられます。       |
| 会 長       | これは役場におられた方？   |
| 7 番 委 員   | そうです。  |
| 事務局代理     | 今年役場をやめられました。  |
| 会 長       | あれは営農組合ではなく自分でやっている？                                     |
| 7 番 委 員   | ネギとかをやっている。  |
| 事務局代理     | ネギと今年はそばをやっておられます。                                       |
| 会 長       | 〇〇〇〇さんはいくつになるかな？   |
| 1 3 番 委 員 | 82、3才じゃないかな。   |
| 会 長       | 元気ですね。ということでございます。ご意見はございませんか？                           |
| 5 番 委 員   | 4ページの紫のところ、▲▲▲▲さんというか、この地図を見ると∴∴∴さんと書いてあるけど、どういうこと？      |
| 事務局代理     | 2、3ページは▲▲▲▲さんですか。∴∴∴∴さんになっています                           |

|       |  |
|-------|--|
|       | ね。   |
| 会 長   | 誰か詳しい人。13番委員さんとか。  |
| 13番委員 | ………さんは娘さんの名前では？  |
| 事務局代理 | ▲▲▲▲さんの。<br>)  |
| 13番委員 | ………さんは▲▲▲▲さんの長女さん。   |
| 事務局代理 | 登記上は娘さんの名前になっている。  |
| 13番委員 | ………さんといえば、私の同級生がいるので。  |
| 会 長   | ▲▲▲▲さんが生きていてかわかる？  |
| 13番委員 | 生きてはおられない。   |
| 会 長   | 死んだ人の名前になっている。   |
| 13番委員 | あそこは跡取りがおらず女の子ばかりだった。  |
| 会 長   | 地頭所の真ん中の家？   |
| 13番委員 | 大きな道路から宮に入って右に行く道がある。郵便局の右側。   |
| 会 長   | ▲▲▲▲さん、これ契約するとき大丈夫かな。これちょっと確認しておいて。それでは契約上の問題がありますので確認をしてもらって、一応採決を取りたいと思います。議案第1号に賛成の方は挙手をお願いします。<br><br>(出席農業委員全員挙手) |
| 会 長   | 賛成多数で第1号議案は承認されました。今日は議案事項は以上で、続いて報告事項をお願いします。   |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>事務局代理</p> | <p>では報告第1号「農地法第3条の3 相続等による権利移動」について。資料は6ページ目です。</p> <p>今回2件の報告がありました。まず1件目。所在地は都賀行◎◎◎◎他計10筆。登記簿地目及び現況地目は田が1筆、畑2筆、山林原野他7筆。面積は8,980㎡。所有者は都賀行在住の○○○○さんでしたが亡くなられたことにより、広島県在住の●●●●さんへ所有権移転されました。</p> <p>次2件目、所在地は久喜原∴∴∴∴他計11筆。登記簿地目及び現況地目は田が6筆、畑4筆。山林原野1筆。面積は4,879㎡。所有者は△△△△さんと▽▽▽▽さんですが、△△△△さん所有の農地は一旦娘に当たる▽▽▽▽さんへ相続後、▽▽▽▽さんが亡くなられて大田市在住の▲▲▲▲さんへ相続されました。8ページ目が1件目の●●●●さんの地図、9ページ、10ページ、11ページが久喜原の▲▲▲▲さんの関係の地図となります。</p> |
| <p>会 長</p>   | <p>続けて報告第2号も。</p>   |
| <p>事務局代理</p> | <p>ではこのまま報告第2号も説明させていただきます。資料は12ページです。報告第2号「利用権の終了」についてです。今回1件の報告がありまして、所在地は吾郷☒☒☒☒他計2筆。登記簿地目及び現況地目は共に畑。面積をあわせて2,938㎡。所有者は吾郷在住の□□□□さんと◇◇◇◇さん、借受人は■ ■ ■ ■さんでしたが、■ ■ ■ ■さんが亡くなられたことにより、お母様の◆ ◆ ◆ ◆さんから代理申請がありまして、令和6年11月29日付けで利用権が終了の届け出がありました。13ページがその農地の地図となります。説明は以上です。</p>   |
| <p>会 長</p>   | <p>ありがとうございました。何か意見はございませんか。■ ■ ■ ■さんが解約した後はわかりませんか。誰か耕作するとか。</p>   |
| <p>事務局代理</p> | <p>■ ■ ■ ■さんの方は、結局片付けて。この農地の前の家を借りられていて。</p>  |
| <p>会 長</p>   | <p>これ、一人で耕作していた？</p>  |
| <p>事務局代理</p> | <p>一人です。ひとりで耕作されて。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 会 長   | これは有限会社❖❖❖❖が何か作っていたのと違うのかな？11番委員さんわかりませんか？  |
| 11番委員 | あそこは違います。   |
| 会 長   | そこと違うのかな。   |
| 11番委員 | 個人で耕作されてましたね。   |
| 会 長   | こっちの昔の火葬場のところから上がって行けば、上に行ったところじゃないかな。  |
| 11番委員 | 今新しい散髪屋ができたところです。   |
| 13番委員 | 大池のところから上がるところから、上へあがってすぐ右に行くと散髪屋があって、向こうの路に出るまでの間です。手前に空き家があってそこを借りて。あそこで選別とかしていて。   |
| 会 長   | 面積はそんなに大きくないな。この後がどうなるか心配だ。◇◇◇◇さんの面積は2反からある。□□□□さんは面積でいえば大したことがないが。これは報告事項ですので議事の方は全て終わります。<br><br>(この後、事務局代理より「農地の貸し借りにかかわる手続きの変更」と「全国農業新聞購読について」、しまね農業振興公社から公社だよりについて事務連絡のあと閉会し解散。) |

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山 田 昇

議事録署名者 榎ヶ隆行

議事録署名者 島田裕一